

第5期横浜市子ども・子育て会議 第11回保育・教育部会 第33期横浜市児童福祉審議会 第12回保育部会 合同部会 公開議事会議録		
日 時	令和4年9月8日(木) 18時00分～20時20分	
開催場所	市役所18階 みなと6・7会議室	
出席者	石井部会長、山瀬副部会長、倉根委員、清水委員、天明委員、大庭委員、森委員、尾木委員、大澤委員、石山委員	
欠席者	なし	
開催形態	公開(一部非公開)	
議 題	<p><公開案件></p> <p>【子ども・子育て会議】</p> <p>(1) 横浜市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しについて</p> <p>(2) 「保育所等における医療的ケア児受入れ推進ガイドライン」について</p> <p><非公開案件></p> <p>【子ども・子育て会議】</p> <p>(3) 保育所からの移行に伴う幼保連携型認定こども園の認可について</p> <p>【児童福祉審議会】</p> <p>(4) 小規模保育事業の認可及び改修費補助金交付先法人の審査について</p>	
議 事	<p>石井部会長</p> <p>事務局</p> <p>石井部会長</p> <p>石山委員</p>	<p>それではまず、横浜市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」及び「確保方策」等の中間見直しについて、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>「横浜市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」及び「確保方策」等の中間見直しについて」説明。</p> <p>ありがとうございます。分母である推計児童数が変わったので量の見込みを見直すという点と、新型コロナウイルス感染症の拡大などの要因により、計画値を見直さざるを得ないという状況があります。また、保育の量の見込みに関しては、何%の変動を超えると見直さなきゃいけないといった基準があるのですが、今回は見直しをしながらも良かったところを、ちゃんと見直しをしようとしているという点かなと思います。</p> <p>それでは、長い説明でしたけれども、「量の見込み」についての御質問や御意見をお願いいたします。</p> <p>御説明ありがとうございました。</p> <p>時間外保育事業の量の見直しについて、計画に比べ実績が少なく乖離がある中で、この見直しの数字は比較的高いのかなと思いますが、それはステップ1のみ適用したこの数字で取り組んでいくということ</p>

	事務局	<p>でよろしいのでしょうか。</p> <p>御質問ありがとうございます。延長保育事業について、今回は推計児童数による見直しのみなので、改めてのニーズ調査等はやっていません。実績については、確かにコロナで延長保育を預ける頻度が減っているのではという考えもあるかもしれませんが、その利用実績による見直しについて、延長保育事業は、その他の事業と同様、今回のステップ2は適用させずにステップ1だけやらせていただきました。また次の第3期計画に向けたときには、実際の利用実績に応じて適正な目標を立てるということになるのかもしれませんが、今回の中間見直しではそのところは、やっておりません。</p>
	石山委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>もう1点、基本的なことですみませんが、質問があります。「幼稚園での預かり保育にかかる「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しについて」という資料の2の(1)の最後で、保育人材確保支援策の実施というところで、住居手当の補助も取り組んでいるということなのですが、基本的に一番はお給料が低いところがあるかと思えます。そのあたりについては横浜市として何かできることがあるのでしょうか。</p>
	事務局	<p>御質問どうもありがとうございます。</p> <p>国としても市としても、いろいろと対策が必要と考えているところです。預かり保育だけでなく、保育者全般と、全産業平均の給与と差があるということで、国に対しても、国の制度としての処遇の改善について毎年要望はさせていただいております。市としては、園に対する給付の中で、横浜市独自の処遇改善の加算をしたり、預かり保育に関しても、職員を配置するのに十分な額かどうかというのは受け止め側によって感覚は違うかもしれませんが、なるべく人を雇えるのに十分なお金になるように、こちらとしては頑張っけて予算をつけていこうとしているところです。</p> <p>国による3%相当分の賃上げという処遇改善についても、各園に利用してもらおうようお願いし、給付させていただいております。道半ばではございますが、人材確保のために、お給料の面や、働きやすい環境の整備など、様々な形でやらせていただいております。こんなことも必要だというようなことは、普段から大庭先生や清水先生からもいろいろと御意見をいただきながら、一緒にやっているところですので、お2人の先生からも何か御意見がございましたら。</p>
	清水委員 石井部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>幼稚園の1号の人数が令和6年までで8万人ぐらい減り、パーセンテージは減少した分、2号人数が増えたから上がっていて、結局3割</p>

	清水委員	<p>ぐらいになるのではないかと試算されていますけれども、これは、幼稚園としてはどういうふうに受け止められているんですか。</p> <p>そうですね。私は認定こども園に移行しているので、お仕事をしている家庭も応援しながら乳幼児期、親子の時間も大事にしませんかという提案をしているものなので、幼稚園として答えるのか、協会として答えるのか、お答えしにくいところではあるんですけども、その点はすごく危惧しています。</p> <p>後継者もなかなか見つからない園も出てきて、そのために閉園をしてしまう園もありますから、そう思うと、これまで何十年と子どもたちの育ちのために思って取り組んでこられた園が取り残されていって、無くなってしまうというのは、長い将来を見たときに本当に横浜にとっていいのかなというのは心配するところではあるので、複雑な気持ちです。</p> <p>もう1個話をすると、20年も前ですが、フランスに行ったときに、フランスは幼稚園から大学まで無償化されていて、大学の先生も、幼稚園、保育園の先生も給与体系は一緒だそうです。それがすごく衝撃でした。同じツアーでスウェーデンに行ったときに、5時以降に保育園に伺ったら、うちは5時までですとおっしゃるので、5時以降になったらどういうふうにされるんですかと尋ねたら園長先生が怒って、何でこんな小さい子たちを5時以降まで預けておくの、そんなの法律でだめに決まっているじゃないっていう感じでおっしゃったんです。親子の時間を大事にする文化ができているというのをすごく感じました。今すぐ横浜市もそうしましょうとは言えませんが。</p> <p>でも、この時期に子どもを育てるのはとても大変ですが、その大変なところを僕たちも一緒に共感しながらも、それがいつかお父さん、お母さんにも、大事な時間を過ごしたんだなというのが伝わるような形になっていくといいなという理想はあります。</p>
	大庭委員	<p>横浜市が何か施策を考えるときに、開園時間を長くすると保護者が喜ぶという発想は、ちょっといかがなものかなと思います。そういった子育ての全てを保育所とか園に任せるという発想に直結しちゃいますので、例えば民間園移管の場合に1時間長くしてくださいとかそういう条件があるというのは、何か子育てに関して持っていらっしゃる印象が少し違うのかなとは思いますが。</p> <p>それから、今の2号認定の預かり幼稚園を増やすというのはもちろんありだと思いますし、こども家庭庁設立に向けて保育所と幼稚園の機能を同化していくというのは、流れとしては大事だと思います。そこで一つ疑問なのは監査です。幼稚園の監査と保育所の監査があまりにも違うので、こうやって同化していくときには、どこかで監査を同</p>

	事務局	<p>じにしていだかないといけません。幼稚園の監査結果を見ていると、書類がなくなりましたとか、よくこれで認可するなど思うものが多々あるので、同化を推し進めていくのであれば、感染症に関する事とかそういった知識も必ず必要になってきますから、同レベルの監査をやるべきだと思います。</p> <p>そうですね。幼稚園に関しましては、やはり県と市、両方が関わっているところがあります。県が監査する部分と市が監査する部分があって、私学助成の幼稚園ですと市の監査はほとんどなく、補助金を支出しているものに対して書類をチェックするというぐらいです。あと、県のほうは学校法人としての監査も行っています。なので、県と市で二重に監査を行っているという点では、園もなかなかやりづらいところはあるだろうと思いますし、大庭先生がおっしゃるような、まず権限の一元化みたいなものできないかという話は以前からされております。横浜市だけで決められる問題でもございませぬので、神奈川県ともいろいろ相談しながらやっていくところになるかなと思います。権限が一元化されればもちろん監査も一元化されるのかと考えます。</p>
	森委員	<p>先ほどの親子の時間を大切にするというところで、7月に障害者プランに関する横浜市の市民説明会があったのですが、そこに参加していたときに、お母様のほうから、今どき療育を家庭で行うなんてナンセンスだという話が出ました。障害があろうがなかろうが、家庭で子育てをするなんていう時代ではないとおっしゃっているお母様がいらっしゃって、私は、いや、そんなことはないだろうと思いつながら聞いていました。親のニーズというところでどこまで応えるのか、どうしていくことが本当の子どもの育ちのためになるのか。そのお母様の御家庭の環境もあると思うので、本当に大変なところには手助けは必要ですが、誰でも何でも預ければいいということではなく、その見極めが必要だと思います。親の考え方を正しく持っていく方法とかを考える必要も出てきているのかなと、そのプランの説明会でほかのお母様の御意見を聞いて思いました。必要な支援は必要だと思いますが、親が親として育つための方法も一緒に考えていかなければいけないときになってきているのかなと感じたことを御報告させていただきます。</p>
	石井部会長	<p>ありがとうございます。それが、女性が家庭に戻るような方向になってしまっはいけないと僕は思います。</p>
	森委員	<p>はい。</p>
	石井部会長	<p>共働きであっても、どう子育てに向き合うかというのは重要です。だから、僕はこの会議風景を見ていて、別の23区の子ども・子育て会議等に出ると、ほとんど男性委員の自治体とかがあります。一方、横</p>

	<p>天明委員 石井部会長 倉根委員</p>	<p>浜は女性の数が多いという点が、開かれているように感じます。どのように子育てと家庭が向き合えるのか、そんなことを考えられるような方向もあるといいなというのが、多分今の意見の総意かと思います。次期プランのところで何かそういうものがあると面白いと思います。</p> <p>P T A連絡協議会の意見も聞きたいです。</p> <p>いかがでしょう。</p> <p>そうですね。今のお話に本当に共感しかありません。自分の実体験ですが、自分の子どもが今高校生と中学生なのですけれども、幼稚園に通っていた頃の園長先生は70歳以上で高齢の、言い方が悪いですが昭和の頑固なおやじみみたいな、子育てだけではなくて親育てもすごくしてくれる方で、幼稚園に足を運ぶと、子どもが伸び伸び育つだけではなくて、それを支える先生もお母さんも大事だということをととても言ってくれる先生だったなと思います。でも、年々そういう先生よりも、保護者のほうが園に物申すことも多いような印象があります。そういう意見があると、やっぱり園側も対応せざるを得ない状況もあると思います。</p> <p>P T Aの中でできることは、横浜市P連のテーマは「おとなも育とう、こどもと共に」なので、子どもの支援だけではなくて、親にも勉強会だとか、いろんな方々のお話とかを聞く機会をたくさん設けてはいますが、そういうものに興味がある方もいらっしゃるかもしれませんが、こちらの発信しても、それに興味に向かないと聞いてもらえる機会もなかなかありません。うまく言えないですが、こちらがいっぱい発信をしても、受け取る側で、響いてほしい人に響かないという点が難しいと思います。私たちにできることは、より広い方々に見聞きしてもらって、興味を持ってもらえるような取組を多様化していかなくちゃいけないと思うので、ここでの取組や自分ができる取組がうまく連動して、最終的に保護者も育ち、子どもも安心して育つような社会ができていくといいなと思います。</p> <p>石井部会長</p> <p>貴重な御意見をありがとうございます。P T Aのほうも大変な時代で、なくなってしまう学校もある中で、一緒にそんなことも考えられたらと思いました。ありがとうございます。</p> <p>事務局</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画の目指すべき姿は、「未来を創る子ども・青少年の一人ひとりが、自分の良さや可能性を発揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会をつくり出していく力を育むことができる」としており、子どもの育ちというものを一番に考えております。</p> <p>また、計画推進のための基本的な視点としては、子ども・青少年の</p>
--	--------------------------------	---

		<p>視点に立った支援や、家庭の子育ての力を高める支援、社会全体で子どもの育ちを応援していくような部分もつくっていききたいと思っています。</p> <p>保育・教育部会では、あまり議論の対象にはならない部分になりますが、計画の中ではワーク・ライフ・バランスと子ども・青少年を大切に地域づくりの推進も章立てしております。子どもの育ちを第一に考え、しっかりとやっていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。</p> <p>ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。ないようでしたら採決をします。</p> <p>まず、「量の見込み」の算定方式について御異論はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。</p>
石井部会長		<p><一同了承></p>
石井部会長		<p>では、「量の見込み」についてはこのままお願いたします。</p>
		<p>次に、「確保方策」です。すみません、議論が一緒になったのでこのまま行かせていただきますが、「確保方策」について、現行のこの御提案で問題ないということよろしいでしょうか。</p>
石井部会長		<p><一同了承></p>
		<p>では、「量の見込み」及び「確保方策」について、このような方向で進めていただければと思います。どうもありがとうございました。</p>
石井部会長		<p>続きまして、「保育所等における医療的ケア児受入れ推進ガイドライン」について、事務局から説明をお願いたします。</p>
事務局		<p>「保育所等における医療的ケア児受入れ推進ガイドライン」について</p>
		<p>説明。</p>
石井部会長		<p>ありがとうございます。</p>
		<p>それでは、ただいまの説明について御質問、御意見がございましたらお願いたします。森委員からお聞きしたらよろしいでしょうか。</p>
森委員		<p>法律が施行されたので、医療的ケアが広がっていると思います。横浜市でも登録フォームとかをつくっていただけたということで、今後、どこにどういう医療ケアが必要な医療ケア児・者がいるのかが分かってきて、必要な支援もどんどん分かってくるのだろうなと思っています。</p>
		<p>保育所等には、看護師を必要に応じて配置するという認識はありますが、保育園の皆さんには大変な御苦勞になるだろうと思います。一緒にいられることが子どもにとっては大きな経験になると思いますし、望んでいる子もいると思います。今のところ、まだ小学校や個別支援級に医ケアの子がいるということは聞かないので、基本的に</p>

は上菅田などの特別支援学校で、普段は分かれて過ごすのが生活のベースにはなってしまいますが、少しずつみんなの中で過ごせるような取り組みが広がっていくといいなと思っています。

保育園が受け入れられるようになると、次はもちろん放課後等デイサービスなどが必要になってくるのだろうなと思っています。先日、上菅田特別支援学校の2年生のお母さんのお話を聞きました。以前、医ケア児を受け入れていた保育園に通っていて、児童発達支援などもあり、とてもよく見ていただいていたので安心して通っていたそうです。そのまま、同じ法人内の放課後デイサービスにつながったのですが、そこで虐待事案があり、お母さんはデイの利用をやめたうえ、そのデイを選んだ自分を責めてしまうということがありました。

保育園とは話がちょっと変わってしまうのですが、デイも本当に乱立しているので、放デイの事業所の立上げのときにも、こういう保育園並みの監査などをしてもらいたいなと思います。放デイに関しては、今どこの部会も話し合う場がなくて、質があまりにも違い過ぎると思っています。保育園、幼稚園が障害児や医ケアの子も受け入れるとなると、小学校以降はデイになってくるので、その辺も視野に入れた計画を立てていただけるとうれしいなと思います。

医ケアについては、お母さんたちが、うちの子は別だからと思っていたところが、一緒になるというところは、すごく希望になると思うので、ぜひよろしく願いいたします。

石井部会長

ありがとうございます。

課題として、架け橋というか接続の話も出ましたが、事務局で何かコメント等はございますか。

事務局

学校の受入れと保育園での対応に少し差があるというお話は、これまでも伺っているところです。保育園に入っているお子さんは小さいお子さんなので、全て大人が対応するのですけれども、一般の学校での医療的ケアですと、お子さん御自身が行うことを目標に設定されているようなところもありまして、対応できる内容も少し限定がありました。この接続の部分については、所管も違う教育委員会と、横浜市全体として考えていかなければならない課題だと思います。今、放デイのお話も伺いましたので、それも所管にきちんと伝えていきたいと考えております。御意見ありがとうございました。

石井部会長

放デイを考えるとところがないというのは。

事務局

障害児については子育て部会の所掌事務になっております。新聞などで事故も報道されていますので、第3期に向けて、しっかり質というところを議論していただきたいと思っています。

石井部会長

どうぞよろしく願いします。

	大庭委員	<p>この医療ケア児受入れですけれども、横浜市では、どのくらいの規模のケア児を受け入れるというふうに考えていらっしゃるでしょうか。</p>
	事務局	<p>医療的ケアの必要なお子さんが、市内にどれくらいいらっしゃるかというところを、先ほど森委員からおっしゃっていただいたように今調査をしていますが、なかなか登録が進んでいないと伺っています。保育所等で受け入れているお子さんに関しては、今回7月に各園に入所の状況についてアンケートを取らせていただいています、今、私どものところに6割程度御回答いただいている現状です。現在のところ39人と把握しております。ただ、これが全部を把握しているわけではないので、もう少し増えることがあるのかなと思っています。</p>
	大庭委員	<p>イメージ的にどのくらいというビジョンは全くないんですか。</p>
	事務局	<p>その母数が今把握できていないというところがあると、例年30人から35人ぐらいの方が区役所の窓口で新規の入所の御相談に来られていて、去年の実績だと35人ぐらいが御相談に来られています。そういった意味では、今回法の施行がありましたので、今まであまり保育園ということを考えていらっしゃらなかった保護者の方も、ガイドラインも作らせていただいたので、まずは相談に行ってみようということで、もしかすると少し増加していくのではないかなと予測はしております。すみませんが、実数としては目標として何人ということは、今はまだお示しはできていない状況ではあります。</p>
	大庭委員	<p>急に来年からとなっても、施設的に改装が必要になったりしますよね。そういったところも今の段階で数が分からないと、手を挙げてくれる園が少なくなってしまうと思うんですけれども、大体どのぐらいの時期にスケジュールが明確になってくるんですか。</p>
	事務局	<p>医療的ケアの必要なお子さんのケアの内容によって、そのスペースが必要な場合もあれば、集団の中でケアのときだけ少し別室等で対応できれば大丈夫ということもあるので、御相談いただいた方一人一人に対してよくお話をお伺いして対応していくと思います。先生におっしゃっていただいたように、広い場所でのケアが必要なお子さんもいらっしゃると思うので、そこが保護者の方が通いたい園と園側の施設の対応とマッチングがなかなか難しい場合もあるところでは、一人一人のお話を伺って丁寧に対応していくということが必要と思っています。</p> <p>今回のアンケートの中でも、こういったケアであれば、うちの園では受けられることができるというようなことも今御回答いただいています、そのあたりもうまく区役所とも情報共有しながら、御相談に来られた保護者の方のニーズと園の対応とをうまくマッチングさせていけるといいかなとは考えています。ただ、受け入れていただいている園</p>

	<p>大庭委員</p> <p>事務局 石井部会長 天明委員</p> <p>森委員</p> <p>天明委員 事務局</p>	<p>が、横浜市全体の施設からするとさほど多くないというのが現状なので、そういった施設改修の面であるとか、看護師の雇用費の面であるとか、そういった制度も拡充していく必要があると考えております。</p> <p>園としては、もう受け入れられる状態であれば受け入れていかないといけないことなので、ただ、時間的にあまりにも急ですと、来年度はちょっと難しいですとなってしまうと非常にもったいないです。一つのモデルケースみたいなものをいただいて、今からうちは準備できますよといったところが、モデルケースさえ分かれば出てくると思うので、ぜひその部分は早めにお知らせいただければと思います。特に定員割れしている園もありますから、そういった園はこういったことにやっぱりしっかりと運営の方向性を変えていかないといけないと思いますし、先ほど出た障害児の件もそうですから、ぜひ早めに情報をいただければ助かりますので、お願いします。</p> <p>はい。</p> <p>ありがとうございます。ほかにございますか。</p> <p>何かやっぱり障害児を守る連絡協議会、親の会では数を把握できないのですか。</p> <p>医療ケアが必要な方は、私の会はほとんどいらっしゃらないです。知的障害のほう为中心の会なので、また別の団体もありますが、今のお母さん方はあまり親の会とかに入りたがらないんです。昔ながらのというか、親がやらなきゃいけない時代じゃないというのと一緒に、親の負担が大きくなるからということで、親の会とかを敬遠される方が多くて、なかなか今、親の会で人数の把握ですとか、医ケアの内容を把握というのは難しいと思います。</p> <p>そうすると、広報はどうなるのですか。</p> <p>今回、9月にこのガイドラインを公表させていただきまして、例年10月から来年度の入所に向けては利用案内を配付させていただくタイミングがあるのですけれども、その際に医療的ケア児のお子さんの入所をお考えの方には別刷りで利用案内もお出しして、まずは区役所に御相談に来てくださいという内容を広報していこうと思っています。</p> <p>今年度はこの9月のタイミングでガイドラインの公表となってしまいましたが、来年度以降はもう少し早い段階から御相談に来ていただけるようにお伝えしていきたいなと思っています。やはり先ほど先生がおっしゃっていた施設の改修であるとか、看護職の雇用も保育士以上に困難であるということも聞いておりますので、早め早めにそういった準備に取りかかっていたらいいように、早めに御相談に来ていただくことも考えております。外向けにもしっかりこういうガイドラインを作りましたということ、ホームページ上では公表させていただ</p>
--	--	--

		<p>いておりますが、もっともっと周知を図っていかないといけないところなのかなとも思いました。</p> <p>そうですね。聞いただけでも孤立感がかなり甚だしいなというのと、日々その医療ケアに保護者が追われているという状況で、そっちの情報をキャッチしにこっちが行かなきゃいけないとかというのはすごく違和感があって、病院とか、何かつながっているところがどこかにあると思うのです。</p> <p>多分、障害福祉とか育成医療とか、その辺のつながりのほうが深いと思います。</p> <p>そちらのほうから、本当にピンポイントで行くような御案内を。</p> <p>両方から情報が行ったほうが多分良いですね。</p> <p>既に働くという選択肢はなくなっているような感じもするんですよ。国の動きとしては保育園などの選択肢があったとしても、それが自分の身に振りかかるというのはそもそも想定しない。諦めちゃっているという感じがするので、こちらのほうからも言っていないと、アンテナにかからないんじゃないかなという気はします。月齢とか満たなくても、いずれはそういう道もあるからという方法を知らせておいてくれると、少し気が楽になるかなという気がします。親の会とのネットワークがないというのは、きっと心細いと思います。</p> <p>各区役所でも、新生児として入院されたお子さんが地域に戻るようなときにはカンファレンスなどがあって、区のこども家庭支援課の保健師のほうでケアが必要なお子さんがいらっしゃるということ把握しているケースもあるかと思えます。</p> <p>あと、ガイドラインの策定にあたっては、障害児福祉保健課とも連携をしております。そういった関係では医師会の会議などにも、ガイドラインを作りましたということを広報させていただいていますし、医療的ケアのお子さんを主治医として診られている方からも、保護者の方に制度を紹介していいんだねというお話をいただいているので、そういったところからも広げていただけるかなと思います。</p> <p>最後に少し触れた医療的ケア児・者等コーディネーターの方が横浜市内に6か所いらっしゃって、ケアの必要なお子さんであればそういったところにも御相談があるということなので、医ケアコーディネーターの会議にも御説明に上がって、御相談があれば区役所のほうにということをお説明していこうかなと考えております。</p> <p>こんにちは赤ちゃんとかでは、そういう情報はひっかからないのですか。</p> <p>区のこども家庭支援課全体へもちろん周知しておりますので、必要なお子さんであれば訪問のときにそういうお話もあるかもしれない</p>
	天明委員	
	石井部会長	
	天明委員	
	石井部会長	
	天明委員	
	事務局	
	天明委員	
	事務局	

		<p>ですけれども、個別にその事業で特別にご案内することは、すみません、考えていなかったところではあります。</p> <p>せっかくいろんな事業をしているのに、情報がそんなにまとまっていないというのは、逆にちょっともったいないかなと思うので、何がしかでつながれるように、サポートの手が届くようお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>質問ですけれども、看護師を雇用するというお話がありましたけれども、雇用されても医療的ケア児がいる年といない年とあるのではないかなと思うんです。そうすると、その雇用は1年契約とかそういうことになる、ますます確保するのがすごく難しいと思うのですけれども、その辺はどんなふうにお考えですか。</p> <p>ありがとうございます。そこがこれまで課題となっていたところです。どうしても、入所しているときだけしか加算がないというところがあります。ただ、それですとせっかくのスキルがそこで途絶えてしまったり、さらに採用困難なのに次の人が見つからないという話もあるので、何とかその体制を維持できるような仕組みができないかということで、今、検討させていただいています。今いただいた御意見が反映できるようにしっかり取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>あと、通っているほかの子どもたちとの交流という部分もあって、ありがたいんですけれども、かなり丁寧にしないと、その子が通っていて、継続してそのまま小学校に行けたりすればいいのだけれども、もし何かあったら急にいなくなっちゃうかもしれない存在って結構深刻ですよ。どうフォローするか、ワークショップ的な仕組みなども少し力を入れたほうがいいのかという気がします。</p> <p>ありがとうございます。昨年度も実施しましたが、既に医療的ケアを受け入れていただいている施設の施設長、看護師、保育士、それぞれのお立場で実際の事例をお話いただいた研修会を開催しました。今年も9月29日に開催する予定で、実際亡くなったお子さんの事例をお話いただきました。それは保育園でお亡くなりになったということではなかったのですけれども、やっぱり担当していた保育士の心や看護師の心、それから子どもたちへの説明というところで、みんなで、園全体で乗り越えたのだというお話もしていただきました。</p> <p>受け入れを広げていくために、やっぱり不安が皆さん先に立っていて、受け入れなきゃいけないと思うんだけど医療的ケアと言われるだけで何か心配というところがあるので、そういった事例だけではなく、ふだんの工夫や、こういった工夫をすると安全に受け入れられるよとか、こういう支援があるよということをしっかり伝えていくよ</p>
	天明委員	
	事務局 尾木委員	
	事務局	
	天明委員	
	事務局	

	天明委員	<p>うな研修会をこれからもやっていきたいと考えております。</p> <p>難しいですね。金沢区には、うみとそらのおうちという市大とつながった施設があって、何か全うするという感じの受け入れ方が全然違うなと思います。あと、金沢区には池川先生という産婦人科医もいて、命が短いには短い理由があるみたいな感じで、決してかわいそうな存在ではないみたいなことが言われていたりするので、みんながそういう考え方を持てるかとか、あと、園によっては宗教的な考え方とかもいろいろあると思うので、そんなにショックじゃないような感じというのがうまく伝えられたらいいかなという気はしています。ありがとうございます。</p>
	石井部会長 大澤委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>1つお伺いしたいのですが、受入れの場所が保育所等ということで、認可保育園、市立保育所というようなことでガイドラインの中に書かれています。この医療ケアの目的のところ、その次の2の医療ケアのところ「一人ひとりの発達・発育状況に応じた保育・幼児教育を提供することが重要です」というところを見ると、幼稚園に入りたいという御希望を持たれた医療的ケア児を持っている親御さんたちはどのような、まだそこまで議論が行っていないのかもしれないんですけども、今度そういった御希望が出てきたときには対応されていくというような方向があるのでしょうか。</p>
	事務局	<p>実際、今も幼稚園で受け入れていただいている園もございます。保護者の方が就労していない状況であれば、ケアが必要なところで保護者の方が園に行かれて対応されているというケースもあると伺っています。また、看護師が雇用されていて、園で御対応いただいているケースもあると伺っております。同じ子どもを育てる保育・幼児教育施設ということでは、今後の展開としてはもちろん幼稚園でもそういったお考えがあるかとも思うんですけども、何か補足はありますか。</p>
	事務局	<p>今まさに幼稚園協会の皆さんと一緒に、この保育所等のガイドラインができた、じゃ、これを参考に幼稚園にはどういうガイドラインが必要かという議論をまさに始めたところでございます。今後、幼稚園協会の皆さんと何かプロジェクト的にお話し合いを重ねながら、幼稚園向けのガイドラインもつくっていかうという動きをちょうど始めたところでございます。</p>
	石井部会長	<p>ありがとうございます。この保育所等の等は、保育園とどこなんですか。</p>
	事務局	<p>ガイドラインの1ページ目のところに列挙させていただいております。認可保育所、市立保育所、認定こども園の保育利用、区役所のほうで利用調整をしていく調整の流れまでガイドラインに載せさせてい</p>

	<p>石井部会長 大庭委員</p>	<p>ただいたので、そういった分けて書かせていただいています。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>もう一つお願いとして、病児保育室を1つ運営しているんですけども、やっぱりそこですぐやりたいなという感じにはなるんです。それとまた中身は別でしょうけれども、ただ、やっぱり看護師が常時いるというところで、その辺はどのようにお考えですか。病児保育室と併設していくみたいなのところもあるのですか。</p>
	<p>事務局</p>	<p>大庭先生は企業主導型のほうで病児保育をやられていますね。今回のこのガイドラインは利用調整の対象となる保育施設向けなので、病児保育室は対象ではありませんが、保育資源でもあり、人的資源もあるという点で、どういった形で事業化できるかというのは、まさに今後、受皿はなるべく広いほうがいいでしょうから、そういった点では直接御相談いただければ、また一緒に考えていければと思います。</p>
	<p>清水委員</p>	<p>幼稚園協会でも御相談させていただいています。今、人選をしているところです。やっぱり子どもにとってと考えると、そういう子がほかの子たちと遊んでいるところを保護者が見ると、涙を流して喜ばれるんですって。僕らにしてみれば当たり前ですよと思うのですがけれども、やっぱり保護者の気持ちにも寄り添いながらというのをやっていくには、子どもたちをしっかりと守っていくためにも、入園したから、保護者はもう全くなしとかではなくて、それこそ保育園の皆さんにとっても、会社のほうにも御理解いただきながら、最初は緩やかな、ならし保育ではないですけども、そんなふうにして子どもに寄り添いながら受け入れていく園がどんどん増えていくといいのかなとは思っています。</p>
	<p>石井部会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。大丈夫そうでしょうか。</p> <p>それでは、これは報告事項ですので、これでこの議題を終わりにいたします。</p>